

## 中小事業者向けの各種補助制度・融資制度をご利用ください

市では、さまざまな各種補助制度・融資制度で市内の中小事業者を支援しています。なお、以下の補助制度は4月から支援内容を拡充しました。支援内容など詳細はホームページをご覧ください。

**■新ビジネスチャレンジ応援補助金**  
デジタルツールを導入の際に、事業者が負担した初期費用の一部を補助します。

**■大型運転免許等取得支援補助金**  
大型運転免許などに加え、中型運転免許等の取得費用を補助対象に追加します。

問合せ 商工業振興課(☎51・2425)

HP 4202



## ①助産師②看護師の修学資金を無利息で貸与します

**対象** ①助産師養成施設(助産学校など)②看護師養成施設(看護専門学校、看護大学など)に在学し、卒業後に市民病院への勤務を希望する学生

**金額** ①月額10万円(総額120万円)以内②授業料の年額を12で除した額(上限月額4万円)

**その他** 卒業後、市民病院で①は貸与期間の3倍に相当する期間(上限3年)、②は貸与期間と同じ期間を勤務した場合は、修学資金の返還を免除

問合せ 市民病院管理課(☎33・6373)



## 合併処理浄化槽への転換補助金をご利用ください

単独処理浄化槽または汲み取り槽から合併処理浄化槽に転換する方へ、設置費のほか、宅内配管工事費や槽の撤去費の工事費用の一部を補助しています。工事着工前に交付決定を受ける必要がありますので、ご注意ください。補助の要件など詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 廃棄物対策課(☎51・2410)

HP 94283

## ひとり親家庭などへ支給する児童扶養手当額を改定します

物価の上昇に伴い、4月分から毎月の手当額を、全部支給の方は45,500(44,140)円、一部支給の方は45,490~10,740(44,130~10,410)円に増額します。なお、( )内は令和6年3月分までの手当額で、5月に支給する3・4月分手当額のうち、4月分からの変更です。また、第2子・3子以降の加算額も増額します。金額など詳細はホームページなどでご確認ください。

問合せ 子育て支援課(☎51・2320)

HP 83058

## ①住民税均等割のみ課税世帯支援給付金 ②こども加算給付金を支給します

**対象** ①令和5年12月1日時点で市内に住民登録があり、令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯  
②18歳以下の子どもがいる令和5年度住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯

**支給額** ①1世帯につき10万円②子ども1人につき5万円

**申請** ①は6/28(金)②は8/30(金)までに、対象の世帯主に送付する確認書または申請書を返信用封筒で返送

問合せ 給付金コールセンター(☎26・2271)

HP ①108743②108744

## 支援

### 心身障害①高校生奨学金②入学準備金 ③技能習得奨励金を支給します

**対象** 市内在住の障害者手帳所持者で、①②高等学校③専修学校などに在学または新規で入学する方(②は4月中に申請した新規入学者のみ)

**支給額** ①③月額10,000円②17,500円

**その他** ①③は申請日の属する月分から令和7年3月分まで支給。①~③いずれも所得制限あり。対象など詳細はホームページ参照

**申請** 4/1(月)~来年2/28(金)に直接、障害者手帳、在学証明書または入学証明書、本人の預貯金通帳を障害福祉課

問合せ 障害福祉課(☎51・2345 56・5134)

HP 18210

### 障害者向け交通助成券などを配布します

#### ■交通助成券など

交通助成券5,000円分(電車、豊橋鉄道各路線バス、コミュニティバスで使用可)、タクシー料金助成券5,000円分、元気パス助成券5,000円分(65歳以上対象)のいずれかを配布します。

**対象** 小学生以上の障害者手帳所持者

#### ■タクシー料金助成券(15,000円分)

**対象** 身体(視覚・下肢・体幹・移動機能・内部障害1~3級)、療育(A・B判定)、精神(1・2級)のいずれかの障害者手帳を所持し、自動車・軽自動車税(種別割)の減免措置を受けていない方

#### [共通事項]

**とき** [障害福祉課] 4/12(金)~来年3/31(月)[各窓口センター] 5/9(木)~9/30(月)

**持ち物** 所持する全ての障害者手帳

問合せ 障害福祉課(☎51・2345 56・5134)

HP 8023

## 豊橋市外国人市民会議の委員

市政に関して、外国人市民が暮らしやすくなるための意見交換をします。

- 任期** 令和8年3月31日まで
- 対象** 市内在住で、日常会話程度の日本語が話せる18歳以上の外国人
- 定員** 5人程度(選考)
- 謝礼** 1回6,000円
- その他** 年2回の会議へ参加が必要。募集要項は多文化共生・国際課、ホームページで配布
- 申込み** 4/30(火)(必着)までに、作文「委員として話し合いたいこと」(400字程度)、住所、氏名、国籍、日本滞在年数、年齢、性別、電話番号、勤務先または学校名を多文化共生・国際課(〒440-8501住所不要 ☎56・2110 ✉kyoseikokusai@city.toyohashi.lg.jp)
- 問合せ** 多文化共生・国際課(☎51・2007) **HP** 90535

## 市民協働推進補助金(つつじ、わかば)の事業企画

市民活動団体が行う活動を、資金面から応援する市民協働推進補助金の事業企画を募集します。

- 対象** 8月～来年3月までに実施する事業で、主に市内を拠点として地域の課題を解決するもの
- 補助額** 【つつじ】上限5万円【わかば】上限10万円(わかば補助金のみ一定の条件を満たす場合、上限5万円が宿泊費と交通費を追加で補助)
- その他** 4/19(金)、5/17(金)19:00に市役所講堂で説明会を開催
- 申込み** 4/19(金)～6/21(金)(必着)までに必要書類を市民協働推進課(〒440-8501住所不要 ✉shiminkyodo@city.toyohashi.lg.jp) ※必要書類は市民協働推進課、カリオンビル、ホームページで配布
- 問合せ** 市民協働推進課(☎51・2483) **HP** 108449

## 令和6年度中途採用(通年募集)市民病院職員

- 職種** 助産師、看護師
- 給与** 給料のほか期末・勤勉手当など各種手当を支給
- 試験** 小論文・面接・適性検査など
- その他** 募集要項は市民病院管理課、市役所じょうほうひろば、市民病院ホームページほかで配布
- 申込み** 随時、必要書類を市民病院管理課(〒441-8570住所不要)
- 問合せ** 市民病院管理課(☎33・6373)

## 使わなくなった学生服や体操服

子どもの成長や卒業で使わなくなった学生服などを集め、必要な方に譲り渡します。

- 対象** 市内の公立中学校の学生服や体操服など
- 申込み** 6/28(金)までに直接、学生服などを、あいトピア、各地域福祉センター、子育て支援課
- 問合せ** 豊橋市社会福祉協議会(☎52・6231) **HP** 71422

## 豊橋わかば議会の若者委員

会議で行うワークショップでの議論を通して、政策を提案します。

- 任期** 来年3/31(月)まで
- 対象** 市内在住・在学・在勤の15～25歳の方(中学生を除く)
- 定員** 20人(抽選)
- 報酬** 会議1回につき3,000円
- その他** 会議は任期中14回程度開催
- 申込み** 5/10(金)までにホームページで必要事項を入力
- 問合せ** 市民協働推進課(☎51・3201) **HP** 108403



## 市民活動総合補償制度 市民活動中の事故を補償します

自治会、ボランティア団体などの市民活動団体が国内で無報酬かつ自発的に行う社会貢献活動中の、傷害と賠償責任を補償します。事故発生から30日以内に、事故報告書と参加者名簿を含む活動計画書を市民協働推進課へ提出してください。なお、市民活動団体が補償を受けるには「どすごいネット」への事前登録が必要です。補償内容など詳細は市民協働推進課で配布しているパンフレットやホームページをご覧ください。

- 問合せ** 市民協働推進課(☎51・3201) **HP** 10256



## 募集

詳細は募集要項などをご覧ください。

- ①登録手話通訳者
- ②登録要約筆記者

聴覚障害者の病院受診や学校行事、各種手続きなどに同行し、意思疎通を支援します。

- 対象** ①手話通訳士試験、手話通訳者全国統一試験、あいち聴覚障害者センター登録試験のいずれかに合格した方②要約筆記者養成講座を修了した方 ※いずれも他市で登録していない方
- 給与** 報酬のほか、交通手当を支給
- 申込み** 随時、登録申請書、履歴書、①は各種試験合格通知(写し)、②は養成講座修了証(写し)を障害福祉課(〒441-8501住所不要)
- 問合せ** 障害福祉課(☎51・2346) **HP** 54659

